

一般社団法人 KAI  
第 3 回定時社員総会議事録

1 日時 2022 年 9 月 25 日 午前 10：30～午前 11：50

2 場所 事前に通知し会員の承認を得てオンライン会議形式で行う。

3 議事の経過の要領と結果

(1) 開会宣言

定刻午前 10 時 30 分、代表理事落合浩一が、定款第 14 条の規定により議長を務める旨を説明した後、開会を宣言した。

(2) 議決権等の報告

議長は、本日の出席社員及びその議決権数を事務局担当理事の湯原達也から報告させ、本社員総会の議決事項すべてについて、決議に必要な定足数を満たしている旨を報告した。

議決権を有する社員総数	31 名
総議決権数	31 個
本日の出席社員数	31 名（議決権行使書提出者を含む）
本日出席の社員が有する議決権数	31 個

(3) 議事進行について

議長は、議事進行の秩序を保つために、社員の質疑・発言については、報告事項については全報告事項の説明の後に、決議事項については各議案の内容説明後をお願いしたい旨を述べた。また、社員の質疑・発言については、議長の指名後に行うようお願いした。

(4) 第 1 号議案 第 3 期の事業報告と事業決算書類の承認

議長は、第 3 期（2021 年 8 月 1 日～2022 年 7 月 31 日まで）の事業報告の内容を理事の菊地雅文から別添資料に基づき報告させた。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から次の質問と提案があり、回答した。

【質問】（竹内社員）会員の増加を目指すのではなく、本気で英語レベルアップを目指す人を会員として迎え入れ」とあるが、入試のようなことをしたのか？

【回答】（菊地理事）入試はなく、勉強をずっと継続する意思のある会員を迎え入れるという考えでやってきているという旨を報告。

議長は質問と提案に回答した後に、議案承認を諮ったところ、議決権行使書による賛成を含め出席社員の過半数の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(5) 第2号議案 第4期の事業計画案と事業予算案

議長は、第2号議案第4期（2022年8月1日～2023年7月31日まで）の事業計画案と予算案の件を上程し、内容について理事の菊地が別添資料に基づき内容を説明した。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から次の質問と提案があり、回答した。

【質問】（竹内社員）広告におけるSNSなどの利用予定について

【回答】（菊地理事）主にGoogle広告やAmazon広告を利用していくことを報告

【質問】（大重社員）TSE会員増加の目標数値化、グラフ化について

【回答】（菊地理事）年ごとに目標を掲げ、正会員にも協力を依頼したい旨を報告

【質問】（岡田社員）広告をする際のターゲットになる年齢層について

【回答】（菊地理事）今後開催するセミナーなどの内容によってその都度広告のターゲットを設定していく旨を報告

【質問】（竹内社員）開講予定の講座と会員増加目標の関係性について

【回答】（菊地理事）勉強を継続する意思のある会員を一定割合維持していく旨を報告

【質問】（大重社員）公式サイトトップページについて

【回答】（菊地理事）わかりやすい内容にできるだけ早く変えていく旨を報告

【質問】（山下社員）他の英会話教室とKAIの違い、その中での位置づけについて

【回答】（菊地理事）理事長と改めて話し合い、ホームページ掲載などの対応をしていく旨を報告

【質問】（松依社員）新規講座開講時の会員マイページでの公開予定について

【回答】（菊地理事）無料講座については実際に講座に参加していただいた方への配慮、動画編集など管理のバランスを考えて対応していく旨を報告

議長は質問と提案に回答した後に、議案承認を諮ったところ、議決権行使書による賛成を含め出席社員の過半数の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(6) 第 3 号議案 理事の再任（新任）

議長は、落合、菊地、湯原が理事として再任（新任）についての内容を、理事の菊地から説明させた。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から特に質問もなく、議決権行使書による賛成を含め出席社員の過半数の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(7) 閉会宣言

午前 11 時 50 分、議長は本総会のすべての報告事項及び決議事項の審議が終了したので、閉会を宣言した。

出席理事 理事 3 名中、3 名出席（全員）

落合 浩一、菊地 雅文、湯原 達也

議長

代表理事 落合 浩一（定款第 14 条の規定による）

以上の議事の経過及びその結果を明白にするため、本議事録を作成した。

議事録作成者 理事 湯原 達也

以上